

市では、一部の業務を除いて、12月27日(土)から1月4日(日)まで、年末年始を休みとさせていただきます。1月5日(月)から業務を始めます。

主な施設	施設名など	休み、利用・申込不可		平常業務・開館日							
		27日(土)	28日(日)	29日(月)	30日(火)	31日(水)	1日(木)	2日(金)	3日(土)	4日(日)	5日(月)
市役所	休み期間中は ☎63-2110か ☎63-2115	◎出生や死亡など戸籍の届け出は、時間外窓口(市役所北玄関の宿直室)で受け付けます。									
証明書等自動交付機	(名張市役所、伊賀市役所、近鉄名張駅東口・桔梗が丘駅南口)										
市立病院	☎61-1100	◎休み期間中は、外来診療が休診となります。救急は二次救急実施病院が実施									
市民情報交流センター	(市民活動支援センター、男女共同参画センター、人権センター) ☎63-5325										
総合福祉センターふれあい	☎63-1111	◎12月27日から1月4日までは、申込受付などをしていません。									
図書館	☎63-3260	◎休み期間中の本の返却は、返却ポストをご利用ください。									
アドバンスコープADSホール	☎64-3478										
こども支援センターかがやき	☎67-0250										
子ども発達支援センター	☎62-1088										
教育センター	☎64-8801										
体育施設	(中央公園内、つつしが丘公園内、黒原公園内、八幡2号公園内) ☎63-5339										
武道交流館いきいき	☎62-4141										
公民館・市民センター											
名張中央公園展望台(ビューナ)											
コミュニティバス	(ナッキー号、あららぎ号、ほっとバス線、コモコモ号、みどり号、はたっこ号)										
とれたて名張交流館(とれなば)	☎62-1755										
旧細川邸 やなせ宿	☎62-7760										

年末年始の市の業務

◎収集日や出し方はごみ収集日表で確認してください。

ごみの種類	年末年始の収集
燃やすごみ	○A・C地区 年末は12月25日(木)まで。年始は1月5日(月)から ○B・D地区 年末は12月26日(金)まで。年始は1月6日(火)から ※A・C地区は12月29日(日)、B・D地区は12月30日(火)に特別収集
燃やさないごみ	○A・C地区 年末は12月24日(水)まで。年始は1月14日(水)から ○B・D地区 年内の収集は終了。年始は1月7日(土)から
容器包装プラスチック	○A地区 年末は12月23日(火)まで。年始は1月6日(火)から ○B地区 年末は12月22日(月)まで。年始は1月5日(月)から ○C地区 年末は12月26日(金)まで。年始は1月9日(金)から ○D地区 年末は12月25日(木)まで。年始は1月8日(木)から
粗大ごみ	年末は12月26日(金)まで。年始は1月5日(月)から ◎申し込み受付時間…午前8時30分～午後5時 ☎伊賀南部粗大ごみ受付センター ☎64-8700

○廃食油、蛍光灯等、電池、金属類は、必ず収集月にお出しください。

※B地区容器包装プラスチックの今年の最後の収集…12月22日(日) A地区容器包装プラスチックの今年の最後の収集…12月23日(日)

◎ごみの直接持ち込み

持ち込み先	受付時間	年末	年始
伊賀南部クリーンセンター (伊賀市奥鹿野 ☎53-1120)	午前8時30分～正午 午後1時～4時30分	12月26日(金) 通常受付終了	1月5日(月)から
伊賀南部中継所 (電話はクリーンセンターへ)	午前9時～正午 午後1時～4時	12月28日(日) 受付開設※	

※12月のみ日曜受付を第3日曜日(28日)から第4日曜日(29日)に変更します。  
12月21日(土)の受付はありませんのでご注意ください。

◎し尿のくみ取り

年末	年始
12月27日(土)まで	1月6日(火)から

12月28日(日)から1月5日(月)までは休業となります。  
☎名張環境事業協業組合(名張清掃センター) ☎65-1135

### 年金通信

**高齢基礎年金と高齢厚生年金の受給年齢を迎える人に、年金の請求書や年金に関するお知らせ(はがき)が事前に送付されます**

■支給開始年齢の3カ月前に送付されるもの  
年金請求書 対象…60歳で報酬比例部分相当の老齢厚生年金を受ける権利が発生する人(※1)  
(※1)平成25年4月1日より、昭和28年(女性は昭和33年)4月2日以降生まれの人から、支給開始年齢が3年ごとに1歳ずつ引き上げられます。

年金に関するお知らせ(はがき)  
対象①…65歳からの老齢基礎年金、老齢厚生年金(厚生年金保険・船員保険の加入期間がある人)を受ける権利が発生する人。はがきには、受給資格がある旨と、特別支給の老齢厚生年金の受給権(※2)について記載しています。  
(※2)厚生年金の加入期間が12カ月未満であった人が、12カ月以上になった時には、特別支給の老齢厚生年金を受ける権利が発生します。  
対象②…日本年金機構が基礎年金番号で管理している年金加入記録だけでは、老齢基礎年金受給資格が確認できない人

■65歳になる3カ月前に送付されるもの  
年金請求書 対象…65歳で老齢基礎年金、老齢厚生年金(厚生年金保険・船員保険の加入期間がある人)を受ける権利が発生する人  
☎ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165  
※IP電話・PHSは、☎03-6700-1165へ

年金相談  
日時 平成27年1月13日(火)・27日(火) 午前10時～午後3時(受付は午後2時45分まで)  
場所 産業振興センターアスピア(南町) ☎保険年金室 ☎63-7445

### 農業委員会委員選挙人名簿登録の申請を

農業委員会委員選挙人名簿は、農業者の申請で作成します。資格があると思われる人に、12月22日(日)以降に申請用紙を郵送で配布します。

名簿登録資格 平成27年1月1日現在、市内に住所を有する20歳以上の人(平成7年4月1日以前の出生者)で下記に該当する人  
①10アール以上の農地につき耕作業務を営む人  
②前記の耕作業務を営む人の同居の親族またはその配偶者で年間おおむね60日以上耕作に従事している人  
※有資格者で12月末までに申請用紙が届かない場合は、お問い合わせください。

申請期限 平成27年1月10日(日)  
申請先 市役所4階農業委員会事務局  
☎農業委員会事務局 ☎63-7665

